

平成 30 年度 一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻）

博士後期課程司法試験合格者特別選抜（秋季入学）募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

研究者養成コースは、将来、大学等で研究・教育に従事することを希望する学生を対象に、独立の研究者として高度な基礎理論をふまえて先進的な研究を遂行できる能力を修得することを目的とします。

応用研究コースは、将来、民間の研究機関、国際機関、企業等で高度な専門能力を備えた職業人として活躍することを希望する学生を対象に、実務的視点を重視した高度応用的な研究を遂行できる能力を修得することを目的としています。

1. 募集人員

| コース | 専攻 | 募集人員 |
|----------|---------|------|
| 研究者養成コース | 法学・国際関係 | 若干名 |
| 応用研究コース | | |

2. 出願資格

修士以上の学位又は専門職学位を有する者で平成 30 年司法試験に合格見込の者
(司法試験合格発表前に入学試験を実施しますが、司法試験合格発表をもって最終合格者を決定します。)

3. 出願書類

| 書類等 | 提出者 | 摘要 |
|---------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入学志願票 | 全員 | 交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。 |
| 写真票・受験票 | 全員 | 交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。 |
| 修了証明書 | 全員 | 修士課程又は専門職学位課程のもの 1 通。出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。 |
| 推薦書又は報告書 | 全員 | 交付の用紙を用い、指導教員が作成し、厳封したもの。 なお、推薦者が作成できない場合は、交付の用紙を用い志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は厳封の必要はありません。 |
| リサーチペーパー 又は研究遂行能力を示す資料 | 全員 | 研究者養成コースの出願者はリサーチペーパー（20,000 字程度：A4 の用紙を用い、表紙をつけ、「タイトル」「氏名」を明記すること）を 3 通、応用研究コースの出願者は研究遂行能力を示す資料を、3 通提出してください。 日本語以外で書かれている場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、7 月末日までに法学部・法学研究科事務室あてにあらかじめ問い合わせてください。 |
| 研究計画書 | 全員 | 4 通（2,000 字程度にまとめたもの。） 形式については A4 の用紙を用い、表紙をつけ、「研究テーマ」「氏名」を明記してください。 |

| | | |
|-----------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受験票送付用封筒 | 全員 | 定形封筒に簡易書留相当分（392 円）の郵便切手を貼付のうえ、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。 |
| 在留カードの写し | 外国籍の者 | 在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者についてはパスポートの写しを提出してください。 |
| 司法試験受験票 | 全員 | 司法試験受験票の写しを提出してください。 |
| 検定料 30,000 円 | 該当者 | <p>ミツイスミトモギンコウ クニタチシテン 三井住友銀行 国立支店の 国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口 *口座名：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 *口座番号：「普通預金 7761773」 あてに検定料 30,000 円分を振り込み、<u>明細書等の写しを提出書類と一緒に提出</u>してください。（所定の振込用紙はありません。）</p> <p><u>振込みは、原則として出願期間内にお願ひします。</u> <u>なお、平成 30 年 3 月に本学法科大学院を修了し、引き続き出願した者は検定料は不要です。</u></p> |

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合には、その日本語訳又は英語訳を添付してください。

4. 出願方法

- ① 志願者は、検定料を振込のうえ、上記 3. の出願書類を郵送（書留郵便）により提出してください。
封筒の表面左下に「大学院博士後期課程（司法試験合格者特別選抜）出願書類在中」と朱書し、出願期間内に必着のこと。ただし、出願期間が過ぎて着いたものでも、平成 30 年 8 月 22 日（水）以前の消印のあるものは受け付けます。なお、持参による提出及び外国からの郵送は受け付けません。
なお、合格通知書の写しを後日提出していただきます。

- ② 出願期間

平成 30 年 8 月 20 日（月）～8 月 24 日（金）

なお、8 月 24 日（金）は 17 時必着です。

- ③ 願書の郵送先

〒186 - 8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

5. 選考方法

学力試験及び論文（リサーチペーパー又は研究遂行能力を示す資料）審査の結果、出願書類の内容を総合し、司法試験合格発表をもって可否を決定します。

- (1) 学力試験期日・時間

| 期 日 | 試験科目 | 試 験 時 間 |
|--------------------|------|-------------|
| 平成 30 年 9 月 7 日（金） | 外国語 | 10:00～11:00 |
| | 口 述 | 13:00～17:00 |

【注】外国語試験を受験しなかった場合は、口述試験は受験できません。

(2) 学力試験科目

| 試験科目 | 試験方法 |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 外国語 | 英語・独語・仏語・中国語のうち、出願の際にあらかじめ選んだ1ヶ国語を選択してください。 <u>(ただし、母語を除きます。)</u> ※試験場において辞書を貸与します。 |
| 口述 | 専攻に関連する事項、その他について。 |

(3) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学 (JR中央線国立駅下車、南へ徒歩約10分)

学力試験の試験室及び時間割については、平成30年9月6日(木)13:00以降大学院掲示場(国立西キャンパス法人本部棟ウラ)に掲示してあります。

6. 合格者発表

| | |
|---------|--------------------|
| 最終合格者発表 | 平成30年9月12日(水)13:00 |
|---------|--------------------|

大学院掲示場に掲示するとともに、最終合格者には郵送により通知します。参考として法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)にも掲載します。

最終合格者は、本選考結果及び平成30年司法試験の合格をもって決定します。

7. 入学手続き

(1) 入学料の納入期間/入学手続き期間

平成30年9月13日(木)~14日(金)

この期間内に入学料の納入手続きがない場合は、入学辞退者として扱います。

(2) 入学料の納入額

入学料: 282,000円

(本学修士課程または専門職学位課程を修了後2年以内に平成30年司法試験に合格した者は不要です。)

【注】本学には入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課で申請書類の交付を受けて所定の期間内に申請を行ってください。(納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。)

(3) その他

授業料(年額535,800円)については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知いたします。

上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

国際学生館景明館および国際学生宿舎(学生寮)について

本学国際学生館景明館および国際学生宿舎(学生寮)への入居希望者は、6月と12月(予定)に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。※6月は外国人留学生のみとなります。

- ・日本人学生対象(日本への永住が許可されている者も含む)

<http://hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

- ・外国人留学生対象(「留学」の在留資格を有する者又は取得できる見込みの者)

http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/application_for_dorm/index.html

※学生区分により募集の資料の送付先や募集期間が異なります。十分に注意して、上記のページから確認してください。

8. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学研究科事務室で行います。
- (2) 出願書類及び既納の検定料は返却しません。また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 学力試験の際には、必ず受験票を持参してください。
- (4) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。
- (5) 身体機能に障害のある人は、その障害の程度に応じ、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮をし、措置をとるので、出願に先立ち、法学研究科事務室に必ず申し出て相談してください。
- (6) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (7) 選択した「入学後に専攻を予定している科目」を担当する教員が、指導教員となります。（別紙「一橋大学法学研究科要覧」参照）
- (8) 秋学期授業は9月下旬より開始されます。詳細は法学研究科事務室まで問い合わせてください。
- (9) 出願手続きに関する問い合わせ先及び試験当日の緊急連絡先
一橋大学法学部・法学研究科事務室 Tel. : 042-580-8204
E-mail : law-km.g@dm.hit-u.ac.jp

一橋大学大学院法学研究科要覧(平成30～31年度)

法学・国際関係専攻

【博士後期課程講義科目一覧】

| | | | |
|----------------------------|----------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 経済法特殊研究 | 国際経済法 | 企業法特殊研究総合 | 企業法特殊研究A |
| 企業法特殊研究B | 企業法政策 | 海空法特殊研究 | 民事法特殊研究 |
| 財産法特殊研究A | 財産法特殊研究B | 財産法特殊研究C | 知的財産法特殊研究A |
| 知的財産法特殊研究B | 家族法特殊研究 | 民事訴訟法特殊研究A | 民事訴訟法特殊研究B |
| 労働法特殊研究 | 英米私法特殊研究 | 国際私法特殊研究 | 日本法制史特殊研究 |
| 法哲学特殊研究 | 法文化構造論特殊研究 | 比較法文化特殊研究 | 西洋公法史特殊研究 |
| 英米公法特殊研究 | 中国法特殊研究 | 憲法特殊研究A | 憲法特殊研究B |
| 憲法政策 | 行政法特殊研究A | 行政法特殊研究B | 行政法特殊研究C |
| 行政学特殊研究A | 行政学特殊研究B | 立法学 | 環境法政策 |
| 教育文化政策論 | 国土交通論 | 租税法特殊研究A | 租税法特殊研究B |
| 刑事法特殊研究A | 刑事法特殊研究B | 刑事法特殊研究C | 刑事学特殊研究A |
| 刑事学特殊研究B | 国際法特殊研究A | 国際法特殊研究B | 国際法特殊研究C |
| EU法基礎研究 | EU法特殊研究 | EU論特殊研究 | 国際関係論特殊研究A |
| 国際関係論特殊研究B | 国際関係論特殊研究C | ヨーロッパ国際政治史特殊研究 | アメリカ政治外交史特殊研究 |
| 中国政治外交史特殊研究 | 日本外交史特殊研究 | 東アジア国際関係史特殊研究 | 政治学特殊研究 |
| 国際関係ディベート | Debate on Current Issues A | Debate on Current Issues B | Debate on Current Issues C |
| Debate on Current Issues D | Legal Research and Writing | Introduction to Japanese Law | Comparative Law |
| 法言語文化論特殊研究A | 法言語文化論特殊研究B | 法言語文化論特殊研究C | 法言語文化論特殊研究D |
| 法言語文化論特殊研究E | 法言語文化論特殊研究F | 交渉文化論特殊研究A | 交渉文化論特殊研究B |
| 交渉文化論特殊研究C | 交渉文化論特殊研究D | 交渉文化論特殊研究E | 特別講義 |
| EUワークショップ | EU Research Skills I | EU Research Skills II | European Studies II |
| European Studies III | ヨーロッパ共通法の歴史的基礎 | | |

【演習指導教員一覧】

| | | |
|----------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 屋敷 二郎 教授 (西洋法制史) | 松園 潤一郎 講師 (日本法制史) | ジョン・ミドルトン 教授 (英米法) |
| 但見 亮 准教授 (中国法) | 森村 進 教授 (法哲学) | 青木 人志 教授 (比較法) |
| 阪口 正二郎 教授 (憲法) | 只野 雅人 教授 (憲法) | 渡邊 康行 教授 (憲法) |
| 野口 喜公美 教授 (行政法) | 辻 琢也 教授 (行政学) | 神山 弘行 准教授 (租税法) |
| 竹村 仁美 准教授 (国際法) | 中西 優美子 教授 (EU法) | |
| 秋山 信将 教授 (国際関係論) | 山田 敦 教授 (国際関係論) | 市原 麻衣子 准教授 (国際関係論) |
| 大林 一広 准教授 (国際関係論) | クォン・ヨンソク 准教授 (国際関係史) | 青野 利彦 准教授 (国際関係史) |
| 石田 剛 教授 (民法) | 小粥 太郎 教授 (民法) | 角田 美穂子 教授 (民法) |
| 滝沢 昌彦 教授 (民法) | | |
| 水元 宏典 教授 (民事訴訟法) | 山本 和彦 教授 (民事訴訟法) | 杉山 悦子 教授 (民事訴訟法) |
| 竹下 啓介 准教授 (国際私法) | 長塚 真琴 教授 (知的財産法) | 阿部 博友 教授 (企業法務・国際取引法) |
| 仮屋 広郷 教授 (商法) | 酒井 太郎 教授 (商法) | 玉井 利幸 教授 (商法) |
| 高橋 真弓 准教授 (商法) | 相澤 美智子 准教授 (労働法) | |
| 青木 孝之 教授 (刑事訴訟法 刑事学) | 王 雲海 教授 (刑法 刑事学) | 葛野 尋之 教授 (刑事訴訟法 刑事学) |
| 橋本 正博 教授 (刑法) | 本庄 武 教授 (刑法 刑事訴訟法 刑事学) | 緑 大輔 准教授 (刑事訴訟法 刑事学) |
| 柏崎 順子 教授 (法言語論) | 小関 武史 教授 (法言語論) | 清水 朗 教授 (法言語論) |
| 金井 嘉彦 教授 (グローバル・ネットワーク論) | 友澤 宏隆 教授 (グローバル・ネットワーク論) | 早坂 静 准教授 (グローバル・ネットワーク論) |
| 前田 真理子 准教授 (グローバル・ネットワーク論) | | |

※上記内容については、一部変更することがあります。